

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）について

資料 「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）」概要版

参考資料 1 「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）」本編

参考資料 2 「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）」別冊資料

参考資料 3 「今後の自然教室の方向性等（中間報告）について」（R7.1.31 文教委員会資料）

令和 7 年 1 1 月 2 5 日
教 育 委 員 会 事 務 局

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方方向性（案） 概要版

- | | | | |
|----------------------------|--------|---------------------------|-------|
| 01 背景及び経緯 | 本編 1 頁 | 06 R7年度の検討状況 他施設の活用 | 本編35頁 |
| 02 八ヶ岳少年自然の家の状況 | 本編 6 頁 | 07 R7年度の検討状況 持続可能な実施手法の検討 | 本編53頁 |
| 03 R6年度までの検討状況 現地での再編整備 | 本編17頁 | 08 R7年度の検討状況 その他の検討状況 | 本編57頁 |
| 04 R6年度までの検討状況 富士見町内での移転整備 | 本編21頁 | 09 今後の方向性及びスケジュール | 本編63頁 |
| 05 R6年度までの検討状況 他施設の活用 | 本編23頁 | | |

令和7年11月25日
川崎市教育委員会事務局

背景及び経緯

- 小学校 5 年生及び中学校 1 年生に対し、八ヶ岳少年自然の家を利用して自然教室を実施
 - 当該施設及び設備の老朽化に伴い、R 2 年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手したが、R 4 年度に敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等※に指定されていることを確認
- ※「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく指定
- 長期的な安全性の確保の観点から、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の 3 案について幅広く検討
 - バス運転手の確保が困難になったことに起因し、R 6 年度分のバス手配が入札不調、一部の学校が日程や実施場所を変更

➤➤➤ **全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要**

中間報告におけるまとめ（R 7. 1 月文教委員会報告）

- 「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」は、安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進める。
- R 7 年度は、他施設実施校の当日対応及び R 8 年度実施分の事前準備の検証
- 3 年間を目途に、持続可能な実施手法の確立に向けた検証に取り組む。
- これらの検証結果によって、八ヶ岳少年自然の家は、地形的な課題や利用状況等を踏まえ、今後、施設の存廃を含めた検討

➤➤➤ **R7の取組** R 7 年度末に「今後の自然教室の方向性」等を取りまとめる。

八ヶ岳少年自然の家

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）概要版

本編 6 頁

八ヶ岳少年自然の家の状況

- S 52年、長野県諏訪郡富士見町に開設した敷地面積約36万㎡の青少年教育施設
- 開設経緯は、グリーンスクール事業※の実施対象地域の拡大に伴い、施設確保が困難となったため。
※国の公害対策事業の1つとしてS46年から実施。当初の実施対象地域は川崎区のみ
- 施設の利用状況として、約 8 割が自然教室（11頁）



施設の劣化状況（R5. 6 月文教委員会報告）

- 築45年以上経過した木造建築物が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい。
- 設備機器は多くが耐用年数を超過しており、不具合が多い。
- 地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損がある。



【建物の劣化調査】

- 木造の宿泊棟（花・山・村・星）は、改築等の対応が必要なC判定
- センターハウス等は、大規模改修により継続利用が可能なB判定

■ A：継続利用可能（部分補修） ■ B：継続利用には大規模改修、更新が必要 ■ C：改築・解体等の対応が必要

施設の安全対策

- 土砂災害特別警戒区域等の指定を受け、ソフト面の対策（避難計画策定等）は実施
 - ハード面の対策は未対応
- ⇒ レッドゾーンにかかる施設の建替え時は対策を講じた上で、建築確認必須



≫ 抜本的な老朽化対策（一部の棟は改築等が必要）や、土砂災害に対する安全対策が必要

R 5 年度以前の検討状況

- 劣化調査の結果や土砂災害特別警戒区域等の指定状況を考慮し、改修ではなく新築して集約化
- イエローゾーンでの施設整備案は、長期的な安全性の確保に課題があるため、レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案を詳細に検討（R 6.2月文教委員会報告）

※土砂災害特別警戒区域をレッドゾーン、土砂災害警戒区域をイエローゾーンという。

レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

配置の考え方

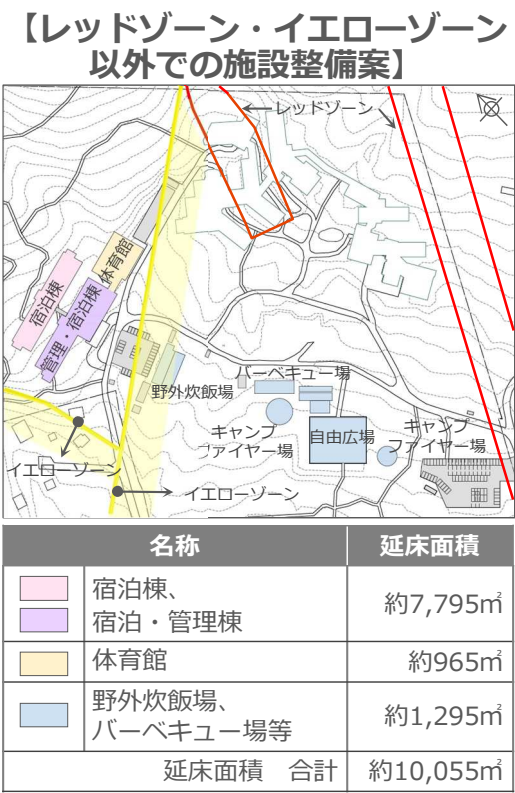
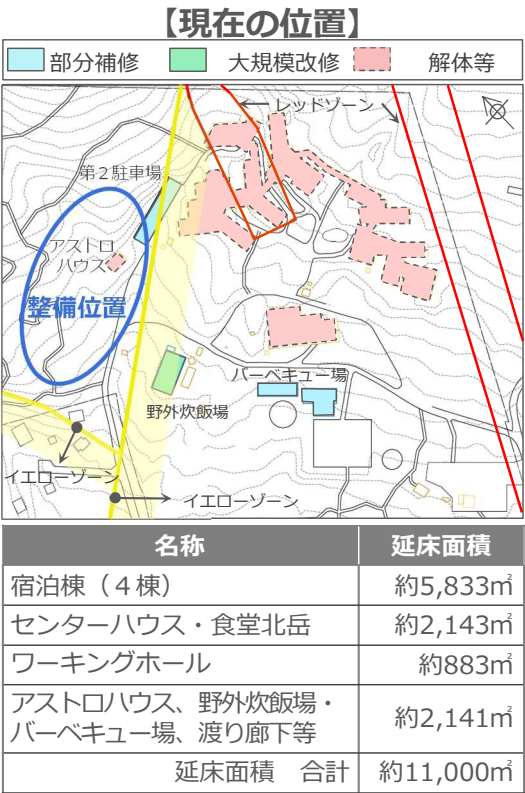
- 敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないアストロハウス付近に宿泊棟等の建物を集約して配置
- 野外炊飯場とバーベキュー場は大規模改修し継続利用

整備内容

- 利用状況等を考慮し、宿泊定員を530名から480名に削減、規模の適正化を図る。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備、合宿利用等も可能にする。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約し効率的に配置、延床面積を約8.6%削減

概算工事費

- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館→新築
 - 野外炊飯場、バーベキュー場 → 改修
- 概算工事費 約77億円見込 ※ R 7.7月時点



レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備可能、ただし野外活動エリアはイエローゾーン内

候補地の検討

- 八ヶ岳山麓付近 6 件の候補地のうち、
候補地 3 で移転の可能性を確認
- 候補地 3 は H 24 年まで宿泊施設として
利用、現在閉鎖、建物存置

候補地 3 での移転整備案

番号	所有者 (R 6.11 時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、 富士見高原 保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原 リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエロー ゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開 発が必要
6	所有者の意向に より非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

配置の考え方

- 既存の宿泊施設等は規模や老朽化状況等を考慮すると継続利用
が困難なため、解体し新施設を整備
- 敷地に高低差があることから、標高が高い前面道路側に管理
棟・宿泊棟等を、標高が低い敷地奥側に野外活動エリアを配置

整備内容

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊
棟、体育館等を効率的に配置、延床面積を約10.5%削減
- 既存のテニスコートは運動場に改修

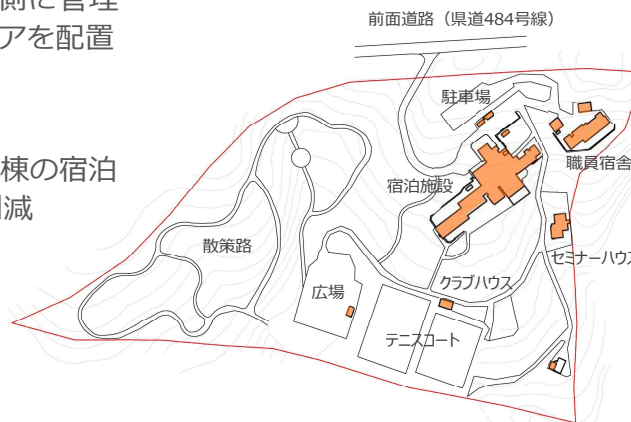
概算工事費

- 建物 → 新設
- テニスコート等の屋外施設 → 改修

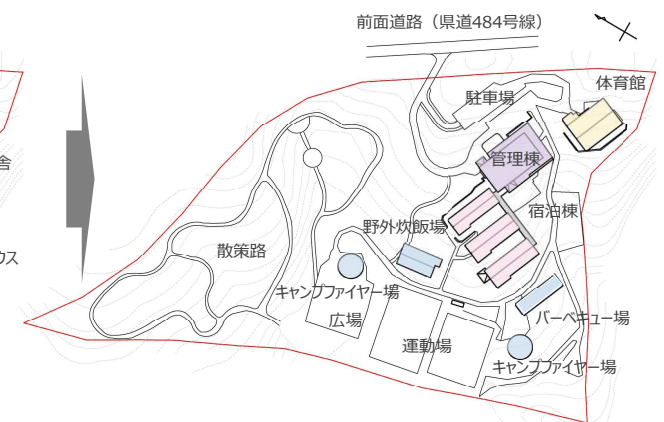
概算工事費 約73億円見込（土地取得経費等除く。）

※R7.7月時点

【現在の位置】



【候補地 3 での施設整備案】



➤➤➤ 現在より敷地面積大幅減だが必要施設の整備可能 ⇒ 他の案とのコスト比較が必要

R 7 年度他施設実施校における検証

- R 6 年度自然教室のバス入札不調に伴い、一部の学校において、日程や実施場所を変更して実施
- その結果を踏まえ、**教員の負担軽減策**を講じた上で、次のコンセプトで、**複数の施設から学校ごとに選べる手法**で実施場所を決定

Concept / **選べる！チョイス！自然教室！**

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！



小学校 R 7 年度他施設実施校

19校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、末長小、登戸小、東柿生小
南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、新小倉小、久地小
本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西梶ヶ谷小、西菅小、三田小
横浜市少年自然の家赤城林間学園	下沼部小

中学校 R 7 年度他施設実施校

16校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ※新幹線利用
八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
富士緑の休暇村	中原中、西中原中(春実施)、宮崎中、宮前平中、菅生中、金程中
ホテルサンバード	今井中
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施)

➤➤➤ R 7 年度他施設実施校の実施結果を踏まえ、他施設での全校実施が可能か判断

他施設実施校での実施結果

- 4～10月にかけて、小学校19校、中学校2校が6か所の他施設で自然教室を実施
- 生きた環境学習や、学校での学びを深める学習（例：社会の授業で三浦半島について学習した後、実際に農業体験を行う。）に取り組む。
- 移動時間が短縮されたことで、別の施設での活動も可能になるなど、児童生徒の活動がより充実

例：2泊3日の行程表 南百合丘小 in 愛川ふれあいの村

1日目 10/5(日)	2日目 10/6(月)	3日目 10/7(火)
9:00 ● 学校出発	6:30 ● 朝の集い	7:00 ● 朝の集い
11:45 ● 昼食	7:00 ● 朝食	7:30 ● 朝食
12:30 ● 入村式	8:40 ● ウォークラリー	8:00 ● 清掃
13:30 ● 係別会議	11:00 ● 昼食	9:45 ● 退所式
14:30 ● 野外炊飯	15:00 ● クラフト体験	11:15 ● 三岳園（みかん狩り）
18:30 ● ナイトハイク	17:30 ● 夕食	11:50 ● 昼食
19:45 ● 入浴	18:30 ● キャンドルファイヤー	15:30 ● 学校到着
20:45 ● 係別会議	19:50 ● 係別会議	
22:00 ● 就寝	20:30 ● 入浴	
	22:00 ● 就寝	

当日の様子



他施設実施校での実施結果

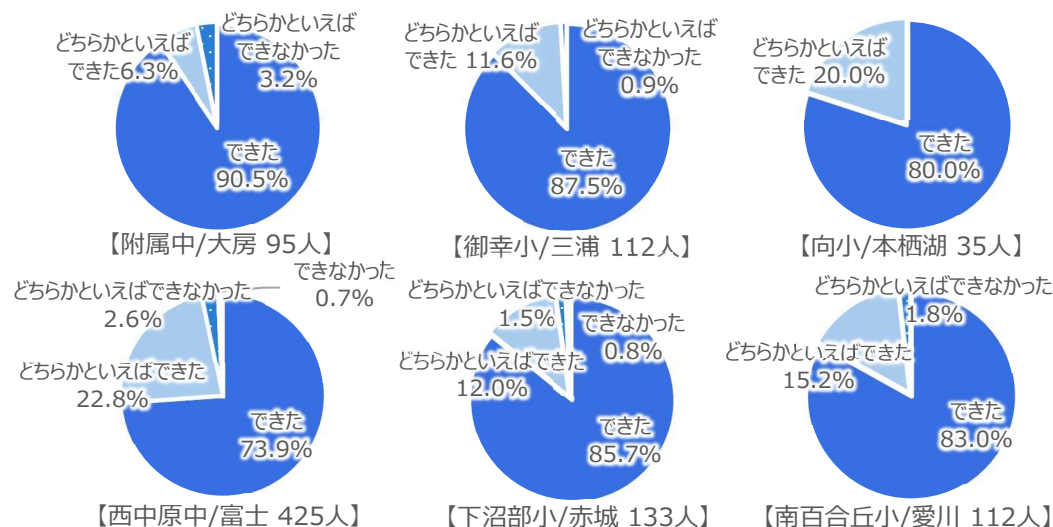
- 全ての学校において、**児童生徒の9割以上が、充実した活動**ができた。
- 教員からは、特色ある充実した活動ができた、教育効果の高い体験活動ができた、**負担軽減策**については、**指導に専念**できる体制が図られたと回答
- 一方、初めて利用する施設であったことから、今後に向けた改善等、利用施設ごとの意見あり。

教員の負担軽減策

- **添乗員の同行**（当日の宿泊施設等との連絡調整や支払業務等）
- 看護師を各校ごとに派遣
- **最大3回の実地踏査**
- 旅行会社からのアドバイス（行程表作成支援）
- 施設ごとのGoogleクラスルームを開設（施設情報や各校の行程表等の共有）

児童生徒へのアンケート結果（一部抜粋）

Q.自然教室で充実した活動ができたか？



教員へのヒアリング結果（一部抜粋）

移動時間が短縮されたことによるメリット

- 体験活動等に、より多くの時間を確保できる。
- バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 体調不良時の保護者引取時間の短縮など、迅速な対応が可能

指導に専念できる実施体制（添乗員、看護師）

- 体調不良者が出た際の事務手続や急な計画変更など、添乗員が施設との連絡調整を担うことにより、**児童生徒の指導に専念**できた。
- 発熱やけが等への対応など、看護師がいることによる安心感あり。

今後に向けた改善点など ※利用施設ごとの課題

- 海のプロプログラムは、雨だけではなく風の影響も大きく受けるため、晴れても変更が生じる可能性がある。
- 施設によっては、活動場所に屋根があっても児童全員が収まらない、登山道中にトイレがない、緊急用車両が必要などの課題あり。

八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の実施目的を達成可能

R 8 年度実施分の事前準備

- 早期のバス確保及び安定的な施設確保に向け、R 8 年度実施分についても、学校ごとに複数の施設から選べる手法で希望調査
⇒小学校 5 2 校、中学校 3 2 校が他施設を希望
- 小学校については、実施場所 & 日程確定、順次バス手配
- 中学校については、短い期間（1 月中旬～3 月上旬）に他都市も含めて予約が集中するため、**一部の学校が未確定**
- 施設所在地にある観光協会等の協力を得ながら、**利用施設を拡充**
⇒未確定校の確定及び**実施校数の更なる増（3 2 → 4 1 校）**



本編51頁

小学校 R 8 年度他施設実施校

52校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	田島小、有馬小、稲田小、菅小、金程小、百合丘小 ●、南百合丘小 ●
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	宮前小、南河原小、御幸小 ●、戸手小、東小倉小 ●、小倉小、玉川小、梶ヶ谷小、西有馬小、登戸小 ●、千代ヶ丘小、東柿生小 ●
南房総市大房岬自然の家	四谷小 ●、東門前小、渡田小、浅田小、川崎小 ●、京町小 ●、西御幸小、新小倉小 ●、久地小 ●、生田小
千葉県立君津亀山青少年自然の家	大師小、南加瀬小、夢見ヶ崎小、下平間小、大戸小
本栖湖スポーツセンター	向小 ●、古市場小、下作延小 ●、西梶ヶ谷小 ●、西菅小 ●、三田小 ●
富士緑の休暇村	川中島小 ■、子母口小、末長小 ■、久本小、向丘小、稗原小、土橋小
横浜市少年自然の家 赤城林間学園	下沼部小 ●、新城小、南生田小
国立赤城青少年交流の家	高津小、片平小

●R7他施設実施 ■R7別の他施設で実施

中学校 R 8 年度他施設実施校

41校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ●、渡田中 ※新幹線利用
国立高遠青少年交流の家	田島中、御幸中、玉川中
八子ヶ峰ホテル	塚越中、南加瀬中、中原中 ■、宮内中、橋中、高津中、西高津中 ●、有馬中 ●、稲田中 ●、南生田中 ●、白鳥中
亀屋ホテル	南大師中、京町中、桜本中、臨港中、南河原中 ●、井田中、平中 ●、向丘中、南菅中 ●、長沢中、柿生中
富士緑の休暇村	西中原中(春実施) ●、宮崎中 ●、宮前平中 ●、菅生中 ●、金程中 ●、麻生中
車山ハイランドホテル	生田中
池の平ホテル	菅中
白樺高原ホテル	富士見中、東高津中、西生田中
ホテルサンバード	平間中、今井中 ●
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施) ●

民間活用による持続可能な実施手法の検討

- 民間事業者の意見を踏まえ、全校での他施設実施は **3年を目途** に段階的な移行を想定
- 安定的な実施に向け、予約完了した施設から、順次バス手配（前年度からの早期確保。債務負担設定）
- 確実な全校実施に向け、民間事業者や観光協会等の協力により、情報収集体制が整い、順次利用施設を拡充

持続可能な実施スケジュール

R7	R8	R9	R10
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
R9希望調査	R9事前準備	R9当日対応	
	R9バス手配	R10事前準備	R10当日対応
	R10希望調査	R10バス手配	R11事前準備
		R11希望調査	R11バス手配
小学校19校 中学校16校	小学校52校 中学校41校		

R 8 年度実施分の事前準備の状況から、3年間で全校他施設での実施可能

3つの検討案 コスト比較

- 中間報告時から最新の状況を加味した上で、再度積算した結果、更に **他施設の活用が最も効率的**
現地での再編整備 約7.7→8.4億円、富士見町内での移転整備 約7.6→8.3億円 + a、他施設の活用 約6.8→6.7億円

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニング コスト①	市で施設を保有した場合のコスト
現地での再編整備	約8.4億円	約3.8億円	約2.9億円	約6.7億円	施設整備費 A ※R7.4月時点 約77億円
富士見町内での 移転整備（候補地 3）	約8.3億円 + a	約3.8億円	約2.9億円	約6.7億円	施設修繕料 B (60年分) 約23億円
他施設の活用	約6.7億円	約6.7億円	—	約6.7億円	年間コスト② (A+B)/60 約1.7億円
					約73億円 + 土地取得経費等
					約1.6億円 + a
					—

自然教室以外の利用状況

- 自然教室以外の利用状況（2割強）を細分化、**市内利用の割合は全体の14.7%**
- 団体の種別として、青少年育成連盟加盟団体のほか、地域のスポーツクラブ、企業など
- **利用規模は10～130人で、泊数は2泊3日から長くて5泊6日**
- 利用状況は、**夏休み等の長期休業期間や休日**

【R6年度 八ヶ岳少年自然の家 実利用者数】

団体種別	利用者数	割合	主な利用団体
自然教室等	23,499人	76.1%	自然教室及び教員の実地踏査等
青少年育成連盟加盟団体	1,097人	3.5%	子ども会(499人)、ボーイスカウト(513人)、ガールスカウト(85人)
その他市内利用団体	1,809人	5.9%	地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO、児童福祉関連団体等
家族・グループ	890人	2.9%	市内一般家族及びグループ
市や施設が主催する事業	748人	2.4%	主催事業の参加者
市外利用	2,834人	9.2%	川崎市外の利用者
合計	30,877人		

【R6年度 八ヶ岳少年自然の家 月別宿泊室稼働率（予約ベース※自然教室以外の稼働率）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
5.1	7.1	1.2	23.7	51.8	6.1	8.0	7.0	15.1	8.7	9.3	15.5	13.2

(単位 %)

利用団体からの意見聴取

- 青少年育成連盟加盟団体及び川崎区地域教育会議と意見交換を実施
- その他市内利用団体29団体に対し、アンケート調査を実施（22団体から回答）

青少年育成連盟加盟団体等との意見交換

- 八ヶ岳は、野営と舎営の両方で活用できるのがよい。
- 160人規模で野営ができるキャンプ場が本当に少ない。
- バス代が高騰している中、公共交通機関でも行ける八ヶ岳は貴重
- 八ヶ岳は、青少年団体の場合、費用が減免かつ優先予約なところがよい。
- 施設は残してほしいが、子どもたちのためにどんなことが必要か議論することが大事

市内利用団体等へのアンケート調査結果

- 八ヶ岳少年自然の家での主な活動内容は、自然教室と同様のプログラム（野外炊飯、キャンプファイヤー、星空観察、登山等）が多い。
- 八ヶ岳少年自然の家以外の活動場所として、他都市所有の八ヶ岳にある施設や、赤城、高遠方面の国公立の施設を利用
- 八ヶ岳少年自然の家がなくなった場合、これまでと同様の活動ができ、かつ安価な場所の代替施設を考える必要が出てくる。

自然教室以外の利用状況から、これまでどおりの規模感で施設を維持することは困難
ただし、市内の利用団体の自然体験活動を支援する方策を検討する必要あり。

今後の方向性及びスケジュール

3つの検討案 まとめ

検討案	検討結果
現地での再編整備	● 本案では長期的な安全性の確保という課題を払しょくできない。 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増
富士見町内での移転整備	● 候補地3での移転整備案なら必要施設の整備が可能 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増（建設費用プラス土地取得経費等）
他施設の活用	● R7年度他施設実施校の結果から、自然教室の目的達成可&メリット有 ⇒ 教員の負担軽減策及びノウハウの積み上げについては、随時改善しながら実施
持続可能な実施手法の検討	● R8年度分の施設確保状況から、次期指定期間内（R8～10）で他施設での全校実施が可能 ⇒ 学校の実情に合わせ、より多くの選択肢から選べるよう、引き続き利用施設の拡充

- 長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、更には、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後の自然教室は、**他施設の活用**により実施
- **次期指定期間（R8～10年度）内**で、全校他施設での実施に順次移行
- 利用の8割が自然教室であることやその他の利用状況、地形的な課題などから、現行の形態のまま施設を維持することは困難 ⇒ 八ヶ岳少年自然の家は、**青少年教育施設としての用途廃止**
- 跡地については、R10年度（施設設置条例廃止予定）を目途に**あり方を検討し、方向性決定**
- その他利用団体等に対し、自然体験活動が円滑に実施できるよう、市として支援策を検討

今後の取組 自然教室は、R10年度までに他施設での実施に順次移行
 用途廃止後の跡地については、R10年度を目途に方向性決定